

平成21年9月8日

<学生の皆さんへ>

新型インフルエンザへの対応について

◆新型インフルエンザに対する対応体制については、従来、一部の医療機関のみが行っていた発熱外来を、現在は、原則として全ての一般医療機関において行うなどの変更がされています。

そこで、九州歯科大学では、新型インフルエンザに対する基本的な対応を以下のように変更しますので、適切に対処してください。

1 感染予防に関して

インフルエンザに感染しないよう、引き続き一般的な注意（手洗いやうがいの励行、人混みを避ける、必要に応じマスクを着用する）を守り、体調管理を心がけること。
また、周囲の人に感染させないよう、配慮すること。

2 インフルエンザのような症状がある場合

急な発熱と咳やのどの痛みなどインフルエンザのような症状がある場合は、速やかに医療機関を受診すること。

特に、慢性呼吸器疾患、慢性心疾患、糖尿病などの代謝性疾患、腎機能障害、ステロイド内服などによる免疫機能不全の持病がある人及び妊娠している人等は、インフルエンザに感染すると重症化する可能性が高いため、なるべく早めに医師に相談すること。

※新型インフルエンザの疑いがある場合は、速やかに学生支援班（093-285-3011）へ連絡すること。

① 医療機関を受診するときの注意点

医療機関を受診するときは、まず、かかりつけや最寄りの医療機関など、受診しようとする医療機関に事前に電話連絡して、受診時間等の確認をしてから受診すること。（事前に電話をしないまま、直接行かないこと。）

なお、受診するときは、他の人にうつさないように、必ずマスクを着用すること。

かかりつけの医療機関がなく、受診する医療機関がわからない場合は、下記の「新型インフルエンザ電話相談」等に電話で問い合わせること。

○北九州市「新型インフルエンザ電話相談」

電話番号 0120-120-115（フリーダイヤル）

受付時間 月曜～金曜の8：30～17：15

※夜間・休日に診療している医療機関がわからない場合は、
テレフォンセンター 093-522-9999 へ

② 自宅で療養するときの注意点

インフルエンザを周囲の人に感染させないため、熱が下がってから2日目まで、又は、発熱や咳やのどの痛み等の症状が始まった日の翌日から7日目までは、外出を控えること。

「呼吸困難または息切れがある、胸の痛みが続いている、嘔吐や下痢が続いている、3日以上発熱が続いている、症状が長引いていて悪化してきた」、以上のような場合は、早めに医療機関を受診すること。

◆新型インフルエンザについては、これから秋冬に向けて、大幅に患者が増加する可能性が高く、大学の対応も、今後の状況に応じて変わることが予想されます。みなさんも、掲示物やホームページを定期的に確認し、適切に対処してください。

九州歯科大学長 福田 仁一

【新型インフルエンザ関連情報】

1. インフルエンザのような症状がある場合について

○熱が出ていて咳もあります。病院を受診する必要がありますか？

必ず受診しなければならないわけではありません。症状が比較的軽く、自宅にある常備薬などで療養できる方は、診療所や病院に行く必要はありません。ただし、持病のある方々など、感染することで重症化するリスクのある方は、なるべく早めに医師に相談しましょう。

また、もともと健康な方でも、次のような症状を認めるときは、すぐに医療機関を受診してください。

小児

- ・呼吸が速い、息苦しそうにしている
- ・顔色が悪い(土気色、青白いなど)
- ・嘔吐や下痢がつづいている
- ・落ち着きがない、遊ばない、反応が鈍い
- ・症状が長引いていて悪化してきた

大人

- ・呼吸困難または息切れがある
- ・胸の痛みが続いている
- ・嘔吐や下痢が続いている
- ・3日以上、発熱が続いている
- ・症状が長引いていて悪化してきた

○新型インフルエンザに感染すると重傷になるのですか？(重症化するリスクのある人とは？)

いいえ、ほとんどの方が軽症で回復しています。

ただし、持病がある方々のなかには、治療の経過や管理の状況によりインフルエンザに感染すると重症化するリスクが高いと判断される方がいます。とくに次の持病がある方々は、手洗いの励行、うがい、人混みを避けるなどして感染しないように注意してください。また、周囲の方々も、感染させないように配慮するようにしましょう。

- ・慢性呼吸器疾患
- ・慢性心疾患
- ・糖尿病などの代謝性疾患
- ・腎機能障害
- ・ステロイド内服などによる免疫機能不全

さらに、次に該当する方々についても、インフルエンザが重症化することがあると報告されています。感染予防を心がけ、かかりつけの医師がいる方は、発症時の対応についても相談しておきましょう。

- ・妊婦
- ・乳幼児
- ・高齢者

○自宅で療養しています。熱が下がったので外出してもいいですか？

熱が下がっても、インフルエンザの感染力は残っていて、あなたは他の人に感染させる可能性があります。完全に感染力がなくなる時期については、明らかでなく、個人差も大きいと言われます。少なくとも「熱がさがってから2日目まで」は外出しないように心がけましょう。

ただし、現在流行している新型インフルエンザについては、発熱などの症状がなくなってからも、しばらく感染力が続く可能性があることが、様々な調査によって明らかになっています。

ですから、あなたが新型インフルエンザに感染していると診断されている場合や、あなたの周囲で新型インフルエンザが流行している場合には、発熱などの症状がなくなっても、周囲の方を守るため、さらに「発熱や咳(せき)、のどの痛みなど症状がはじまった日の翌日から7日目まで」についてもできるだけ外出しないようにしてください。

以上「厚生労働省「インフルエンザかな？」症状がある方々へ」より抜粋。詳しくは、下記URLのページを見てください。

<http://www.mhlw.go.jp/kinkyu/kenkou/influenza/2009/06/0619-01.html>

2. 新型インフルエンザに対する対応体制について

○患者について

原則として患者（患者と疑われる者を含む。）については、医師の指示等に従い、入院措置ではなく、新たな感染者をできるだけ増やさないう、外出を自粛し、自宅において療養する。なお、感染拡大のおそれがある場合などについては必要に応じて入院させることも可能とする。

基礎疾患を有する者等に対しては、早期から抗インフルエンザウイルス薬の投与を行う。そのうち、重症化するおそれがある者については優先的にPCR検査を実施し、必要に応じ入院治療を行う。

○濃厚接触者について

患者の濃厚接触者に対しては、都道府県等は、外出自粛など感染拡大防止行動の重要性をよく説明し協力を求めるとともに、一定期間に発熱等の症状が出現した場合、保健所への連絡を要請する。

○医療体制について

外来部門においては、今後の患者数の増加に対応するために、現在、発熱外来を行っている医療機関のみならず、原則として全ての一般医療機関においても患者の診療を行う。その際、発熱患者とその他の患者について医療機関内の受診待ちの区域を分ける、診療時間を分けるなど発熱外来機能を持たせるよう最大の注意を払う。特に、基礎疾患を有する者等へ感染が及ばないよう十分な感染防止措置を講ずる。また、公共施設、屋外テント等の医療機関以外のところに外来を設置する必要性は、都道府県等が地域の特性に応じて検討する。

入院については、原則として実施せず自宅療養とするが、重症患者については、感染症指定医療機関以外の一般入院医療機関においても入院を受け入れる。その場合も、医療機関は院内感染防止に配慮した病床の利用に努める。都道府県は、地域の実情に応じて病床を確保する。

発熱相談センターは、受診する医療機関が分からない人への適切な医療機関の紹介、自宅療養している患者への相談対応等、電話による情報提供を行う。具体的な発熱相談センターの運用については、地域住民がどのような情報を必要としているか等に応じて都道府県等において決定する。

以上、「厚生労働省 医療の確保、検疫、学校・保育施設等の臨時休業の要請等に関する運用指針（平成21年6月19日付改定版）」より抜粋。詳しくは、下記URLのページを見てください。

http://www.mhlw.go.jp/bunya/kenkou/kekkaku-kansenshou04/inful_what.html

3. その他

- ・厚生労働省 新型インフルエンザ対策関連情報のページへのリンク

<http://www-bm.mhlw.go.jp/bunya/kenkou/kekkaku-kansenshou04/index.html>

- ・厚生労働省 新型インフルエンザに関するQ&A(8月31日版)へのリンク

<http://www.mhlw.go.jp/bunya/kenkou/kekkaku-kansenshou04/02.html>

- ・厚生労働省 新型インフルエンザ対策本部による「基本的対処方針」に関するQ&A(平成21年7月23日改訂)へのリンク

<http://www.mhlw.go.jp/bunya/kenkou/kekkaku-kansenshou04/02-05.html>

- ・福岡県庁 新型インフルエンザ関連情報のページへのリンク

http://www.fihes.pref.fukuoka.jp/~idsc_fukuoka/h1n1flu/

- ・北九州市 新型インフルエンザについてのページへのリンク

http://www.city.kitakyushu.jp/pcp_portal/PortalServlet?DISPLAY_ID=DIRECT&NEXT_DISPLAY_ID=U000004&CONTENTS_ID=25655

【福岡県内の新型インフルエンザに関する相談窓口】

○各保健所等の電話番号
(福岡県庁ホームページ内「新型インフルエンザに関する電話相談一覧表(平成21年7月31日17時より)」へのリンク)

http://www.fihes.pref.fukuoka.jp/~idsc_fukuoka/h1n1flu/index00b.html

○北九州市「新型インフルエンザ電話相談」
電話番号 0120-120-115(フリーダイヤル)
受付時間 月曜～金曜の8:30～17:15
※夜間・休日に診療している医療機関がわからない場合は、
テレフォンセンター 093-522-9999 へ

【過去のお知らせ】

平成21年5月29日 新型インフルエンザへの対応について:(PDF:223kb)

平成21年5月22日 新型インフルエンザへの対応について:(PDF:100kb)

平成21年5月7日 新型インフルエンザに係る注意喚起(教職員あて)(pdf)

平成21年5月7日 新型インフルエンザに係る注意喚起(学生・大学院生・研究生・専修生あて)(pdf)

【九州歯科大学の新型インフルエンザに関する連絡先】

新型インフルエンザに感染したと診断された場合、その他新型インフルエンザに関して何かあった場合は、速やかに、下記に連絡してください。

・教職員の場合

事務局 経営管理部 総務班

TEL 093-285-3008

FAX 093-582-6000

E-mail shomu@kyu-dent.ac.jp

・学生・大学院生・研究生・専修生の場合

事務局 学務部 学生支援班

TEL 093-285-3011

FAX 093-582-6000

E-mail gakusei@kyu-dent.ac.jp